

山田みやこの活動報告

令和6年2月1日(木)

会派視察

千葉県庁において、新しい救命救急・精神科救急医療の総合的な拠点が整備された。

本県も将来的には必要であると判断し、先進的な取り組みを調査。

千葉県庁において、医療整備課医療体制整備室、健康福祉部障害者福祉推進課、病院局経営管理課病院建設室の担当者から説明を受けた。

1. 千葉県精神科救急医療体制について

精神科救急医療センター（精神科三次救急、毎日2床の空き床確保）

精神科救急情報センター（24時間、窓口相談員設置）⇒精神科救急基幹病院
神経科救急輪番病院

○配置状況

ブロック	精神科救急 医療センター	基幹病院	輪番病院
西	1	5	9
中央		3	6
東		2	6
南		3	7

○精神科救急情報センター対応状況

- ・電話相談数平均 4362.7件
- ・非入院数平均 379件
- ・入院数平均 518.5件

○令和4年度精神科救急情報センター内訳

- ・電話相談のみ 2862件
- ・基幹病院 527件
- ・精神科救急医療センター 146件
- ・輪番病院 129件
- ・その他の病院 827件



○今後の課題

早急に適切な医療を必要とする精神科救急患者等に対応できるように空き床の確保。

身体疾患を合併する精神科救急患者への対応と、民間病院へノウハウを伝えていくこと。

2.千葉県総合救急災害医療センター

- 救急医療センターの沿革
 - 昭和54年4月 県全域対象に、重症患者救命救急医療を目的に開設
 - 平成6年12月 高度救命救急センターの認定
 - 平成8年8月 災害拠点病院の指定
 - 平成9年9月 熱傷センター竣工
- 精神科医療センターの沿革
 - 昭和60年6月 日本初の精神科救急に特化した病院として開院
 - 平成10年4月 千葉県精神科救急医療システムの基幹病院指定
 - 平成20年9月 千葉県精神科救急医療システムの救急医療センター・情報センターに指定
- 精神保健福祉センターの沿革
 - 昭和45年12月 精神衛生センターとして開設
 - 平成7年6月 精神保健福祉センターに改称

※老朽化が進み、精神も併せ持った患者もいることから、総合救急災害医療センターとして新病院開院（令和5年11月1日）

新病院のコンセプト

- 1.救命救急……高度救命救急機能
- 2.精神科救急……24時間365日体制
- 3.身体・精神科合併救急……救急搬送時の受入困難事例患者の受け入れ
- 4.リハビリテーション……急性期からのリハビリ、精神科の作業療法、デイケアプログラム
- 5.アウトリーチ……退院後、濃厚な医療・福祉サービスを要する患者に多職種チームで訪問
- 6.災害医療……精神・身体両面にわたる災害医療
- 7.教育・研修……救命救急・精神科救急の人材育成
- 8.精神保健福祉センターとの連携……予防・相談・社会復帰のサービス提供

病床数 150床（一般100床・精神科50床）

新病院の主な特徴

- ・屋上にヘリポート、初療室にハイブリットERで救命率改善
- ・身体・精神科合併救命患者への迅速かつ適切な医療
- ・災害時に、防災棟や地上ヘリポートによる迅速な対応トリアージ
- ・非常用電源や飲料水配備
- ・医療用ガス配管による緊急時の患者収容能力強化

※身体・精神科合併患者、災害時の救命救急体制、整備の必要性を痛感。
人材不足、働き方改革等課題はあるが、本県にとっても整備は必要と感じた。

